



# 政務活動費 ネットでの 全面公開ならず

～自民党が反対 情報公開進まず 47都道府県議会ワースト～

近年、地方議員の政務活動費に関する不祥事が数多くマスコミで取り上げられ大きな話題となっており、県民の皆様の政務活動費に対する関心も高まっています。

平成29年7月12日、千葉県議会本会議において、議員の政務活動費について、領収書を含むすべての書類を県議会ホームページで全面公開することなどを求める請願が不採択となりました。

民進党千葉県議会議員会は、これらの請願を採択すべきという立場を取りましたが、自民党などの反対で採択されませんでした。

また、同日開催された各会派代表者会議において、民進党など全面公開を求める会派と、全面公開を望まない自民党とで意見の一致をみることができず、政務活動費のネットでの全面公開は実施されないことが決定してしまいました。是非、皆様のご意見をお寄せください。

請願に対する賛否	
主な会派	賛否
自民	×
民進	○
公明	○
共産	○
市社無*	○

※市民ネット・社民・無所属

## 政務活動費に対する民進党の基本的考え方

政務活動費の原資は県民の皆様の税金であることから、その用途を明確化し、インターネットなどを活用したより便利な方法で広く公開することが必要です。

民進党は、政務活動費の公開の分野にあっても全国トップをめざし、県民の皆様の負託に応えたいと考えます。引き続き、ネットでの全面公開に向け県議会に訴えていきます。

## 都道府県議会における公開状況

47都道府県議会のうち、政務活動費について領収書を含むすべての書類をネットで全面公開（予定含む）をしているのが12都府県、一部を公開しているのが25道府県、一切の公開をしていないのが10県となっています（県議会事務局調べ）。

大変残念ながら、千葉県はこれまで一切の公開を実施しておらず、また今回も全面公開が否定されたことから、全国でもワーストの状況が続くこととなってまいりました。

## 都道府県議会別政務活動費のネット公開状況

ネットでの公開状況		都道府県議会名
収支報告書、領収書等を全面公開（12団体）	既に公開済み	大阪 兵庫 徳島 高知
	今後公開予定	宮城 東京 富山 静岡 三重 奈良 鳥取 大分
収支報告書、領収書、収支報告状況等の一部のみ公開（25団体）		北海道 青森 岩手 山形 福島 茨城 栃木 群馬 神奈川 石川 福井 山梨 長野 滋賀 京都 島根 広島 山口 香川 愛媛 福岡 佐賀 長崎 鹿児島 沖縄
一切の公開なし（10団体）		秋田 埼玉 <b>千葉</b> 新潟 岐阜 愛知 和歌山 岡山 熊本 宮崎

千葉県議会事務局調べ

## 請願が不採択とされた理由と民進党の見解

ここで、自民党が当該請願を不採択とした理由3点を紹介し、それに対する民進党の見解を示します。

### 論点① 情報へのアクセスしやすさの観点

#### 不採択の理由

政務活動費の収支報告書、出納簿、領収書等（以下「領収書等」とします。）について、現在でも、希望者は議会事務局に足を運ぶことによって、閲覧、写しの交付はなされ、透明性は確保されていることから、ネットでの全面公開をする必要はないとしています。

#### 民進党の見解

領収書等を、より便利な方法であるネットで全面公開することは、一層の透明化を推進し、県民の利益に資すると考えます。

### 論点② 不祥事の有無の観点

#### 不採択の理由

都道府県議会で領収書等をホームページで全面公開（予定含む）している団体は12団体あるものの、それらは政務活動費の不祥事をきっかけとしており、千葉県議会の場合、不祥事は発生していないことから、ネットでの全面公開をする必要はないとしています。

#### 民進党の見解

政務活動費の不祥事があるとなかろうと、県民の税金を原資とする政務活動費については、その透明性の確保が強く要請されていると考えます。そして、12団体において領収書等をネットで公開している以上、千葉県議会において、それができないとする理由はないと考えます。

### 論点③ ネットでの公開に要する費用の観点

#### 不採択の理由

現在、書類で提出している領収書等を、開示請求がある都度、電磁的記録媒体に変換してまで交付する必要はなく、現在のままの開示方法で十分であり、ネットでの全面公開をする必要はないとしています。

#### 民進党の見解

ネットでの全面公開に要するコストは多額（議会事務局の試算では、1年間のランニングコストは200万円程度）ではあるものの、政務活動費の透明化のために必要なコストであり、民主主義のコストとして県民の皆様の理解を得ることができると考えます。

## 政務活動費とは？

政務活動費は、議員がその職責・職務を果たすために行う様々な政務活動を支えることを目的として交付されるものです。

「地方自治法」、「千葉県政務活動費の交付等に関する条例」及び「千葉県政務活動費の交付等に関する規程」に基づき、千葉県議会議員の調査研究及びその他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び議員に対して交付されます(以上千葉県議会ホームページより)。

なお、議員分は1人当たり月額35万円が交付されます(420万円/年)。会派分は1人当たり月額5万円が交付されます(60万円/年)。

## 収支報告書、出納簿、領収書等とは？

議員は政務活動費について、収支報告書、出納簿、領収書貼付用紙等を議長に提出することとされています。(議員1人当たり約210枚)様式の例は以下のとおりです。

【収支報告書】



(見本)

【出納簿(時系列整理用)】



(見本)

【領収書貼付用紙】



(見本)

出納簿の支出項目ごとの支出額合計を計上します。

領収書貼付用紙の内容を時系列に整理します。

支出がある都度領収書貼付用紙を作成します。

## 民進党の見解は？



民進党は政務活動費の収支報告書、出納簿、領収書等をすべてネットで公開することを求めています。

## 自民党案の内容は？

下記の項目ごとの収支一覧表のみネットで公開することとしています。上記の収支報告書、出納簿、領収書貼付用紙を例に挙げれば、自民党案は、概ね収支報告書に相当する内容を一覧表形式で公開することとしており、出納簿及び領収書貼付用紙は公開しないこととなります。(議員1人当たり1行)

近年の政務活動費の不祥事は、領収書の日付、筆跡、発行者に関する情報等から発覚したものもあり、民進党は、特に領収書貼付用紙をネットで全面公開することは大きなメリットがあると考えますが、自民党案では領収書貼付用紙等はネットで公開しないとされています。

松戸まち&ひとづくりアンケート実施中

安藤じゅん子ホームページにて実施しています。ぜひお声をお寄せください。いただいたお声を議会活動に活かし市政、県政発展につなげてまいります。



## 安藤じゅん子プロフィール

安藤じゅん子(民進党千葉県議会議員、松戸市選出)  
1976年生、地元小中・共立女子高校・早稲田大学・出版社営業を経て2010年より松戸市議会議員。2015年より千葉県議会議員。文教常任委員会、千葉県議会定数等検討委員会、女性議員の会。

ホームページ

<http://andojunko.net/>

ツイッター

<https://twitter.com/andojunko>

FAX: 050-3488-7708 Eメール: [contact@andojunko.net](mailto:contact@andojunko.net)

Facebook ページ

「安藤淳子と少子化・子育てを考える会」

<https://www.facebook.com/andojunko0529/>

## 県議の政活費収支

県議会は12日の6月定例会最終本会議で、議員の政務活動費(政活費)について領収書を含む全書類を県議会ホームページ(H.P.)上で公開するよう求めた千葉県市民オンブズマン連絡会議の請願を不採択とした。民進、公明、共産各党などは賛成したが、最大会派の自民党などが反対に回った。自民は一部資料のみをH.P.で公開する案を示していたが、同日の各会派代表者会議で他会派が反対し一致には至らなかった。【加藤昌平、信田真由美】

請願は昨春秋、県議会のほか、県内の35市議会に提出された。県議会で「民進、公明、共産など」は賛成したが、最大会派の自民党などが反対に回った。自民は一部資料のみをH.P.で公開する案を示していたが、同日の各会派代表者会議で他会派が反対し一致には至らなかった。【加藤昌平、信田真由美】

## 最大会派の自民反対

視察報告書などは対象とせずに政活費の収支報告状況一覧のみH.P.で公開する代替案を提示。しかし、あくまで全面公開にこだわると話した。藤井弘之県議は「公明党は2011年から全面公開を訴えており、自民党は半歩前進とも言えない。議会事務局で全て見られるものをなぜH.P.で」と述べた。

# ネットで全面公開不採択

政務活動費(政活費)

地方議員の政策立案のための調査研究活動に必要な経費の一部として、議員報酬とは別に各自治体が会派や個人の議員に支給する経費。2012年の地方自治法改正でそれまでの「政務調査費」から改称され、使途が広がった。領収書などによる使途の報告義務や残額の返還義務は議会ごとに条例で定められている。千葉県議会では各会派に対して所属議員1人あたり月額5万円、議員個人には月額35万円が交付されている。

## 民進党が求める全面公開と自民党案の違いは？

上記の資料のとおり、政務活動費の使途に関する情報量が圧倒的に違います。議会事務局によれば、政務活動費について、すべての議員から提出された書類は約20,000枚(昨年度実績)とのこと。単純に県議会議員数95人で割れば、議員1人当たり約210枚。その中には領収書の写しなども添付されています。民進党はこれらすべてをネットで公開すべきとしています。

自民党案では、公開される情報は「収支状況一覧表」として、調査研究費、会議費、資料購入費などの項目ごとの支出額しか公開されません。情報量としては、議員1人あたり表形式で1行とされています。

民進党は、県民の皆様が政務活動費の使途を詳細に知るためには、ネットでの全面公開しかないと考えます。また、ネットでの全面公開(予定含む)は12の都府県議会でも実施しており、千葉県議会ができない理由はないと考えます。

平成29年7月13日 毎日新聞(千葉版)